

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

オンライン資格確認システムの導入によって、患者様の薬剤情報等の診療情報を取得し、患者様に質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証利用のご協力をお願いします。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ 歯科技工士との連携 1・2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー

CAD／CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□ ベースアップ評価料

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

□ 口腔機能実地指導

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さまに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士が在籍し、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

□ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。